平成25年度
教育委員会点検・評価報告書
（平成24年度実績）

平成26年3月

鳥羽市教育委員会

目 次

点検及び評価の趣旨 - 1

点検及び評価の構成 - 1

平成２４年度実績評価一覧及び目次 - - - - - - - - - - - - - - - - - - 3

１　教育委員会の活動 - 4

教育委員会の活動に対する意見 - - - - - - - - - - - - - - - - - - - 10

２　教育委員会が管理・執行する事務 - - - - - - - - - - - - - - - - - 11

教育委員会が管理・執行する事務に対する意見 - - - - - - - - - - 14

３　管理・執行を教育長に委任する事務

Ａ　学校教育に関すること - 15

学校教育に関することに対する意見 - - - - - - - - - - - - - - - - 23

Ｂ　生涯学習に関すること - 26

生涯学習に関することに対する意見 - - - - - - - - - - - - - - - - 36

※中項目・小項目の頁はＰ３に記載

点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、報告書として作成しました。

点検及び評価の構成

１）　項目

点検・評価は、「１教育委員会の活動」、「２教育委員会が管理・執行する事務」及び「３管理・執行を教育長に委任する事務」の３つの大項目を基本として必要に応じて細分化し、中項目、小項目合わせて３２の項目に整理し、項目ごとに点検・評価を行いました。

２）　目標

目標は平成２３年度鳥羽市教育目標を基に、大項目「１」と「２」については大項目ごとに、「３」については「Ａ学校教育に関すること」は中項目ごとに、「Ｂ生涯学習に関すること」は小項目ごとに目標を掲げました。

３）　取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて、平成２４年度に実施した主な取り組みを示しています。

４） 評価

平成２４年度の取り組みをふまえ、進捗状況や今後の課題等を項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評 価	判 断 基 準
A	目標を達成している
B	一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある
C	一定の成果はあるが改善の必要がある
D	成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

５）鳥羽市教育委員会委員名簿

平成25年3月31現在

	氏　　名	職　業　等
委員長	大松　正嗣	会社役員
委　員	関戸　くみ子	元大里婦人会長
委　員	山下　隆広	会社役員
委　員	亀川　聖子	自営業
教育長	斎藤　陽二	元中学校長

６）外部からいただいたご意見

点検・評価結果に対して外部の方々のご意見を、大項目「１」と「２」については大項目ごとに、「３」については中項目ごとにまとめていただきました。
ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏名（敬称略）	役　職　等
川村　光徳	前鳥羽市教育長
山本　実	鳥羽市文化財調査委員
浦口　久子	鳥羽市スポーツ推進委員協議会会長

平成２４年度実績 評価一覧及び目次

大項目	中項目	小項目	評価	頁
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議	① 開催状況	A	4
		② 運営上の工夫		6
	(2) 教育委員会と事務局との連携		B	6
	(3) 教育委員の自己研鑽		B	7
	(4) 広報･情報公開		B	7
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 市教育行政の教育目標を定めること		—	11
	(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること		—	
	(3) 教科書その他の教材の取り扱いに関すること		A	
	(4) 教職員の人事に関する基本方針に関すること		—	
	(5) 事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること		—	
	(6) 委員会の規則等の制定又は改廃に関すること		A	
	(7) 1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること		B	12
	(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定による点検及び評価に関すること		—	13
3 管理・執行を教育長に委任する事務 A 学校教育に関すること	(1) 教育内容の充実		B	15
	(2) いじめ・暴力・不登校対策		B	19
	(3) 食育の推進と学校給食の充実		B	
	(4) 特別支援教育の推進		B	20
	(5) 家庭や地域の教育力の再生･向上、また学校･家庭･地域の連携強化		B	
	(6) 幼稚園の教育･サービスの充実		B	21
	(7) 施設整備等、教育環境の充実		B	22
B 生涯学習に関すること	(1) 社会教育の推進	① 生涯学習の推進（公民館事業）	B	26
		② 〃 （放課後子どもプラン）	B	27
		③ 青少年の健全活動を推進	B	28
		④ 文化活動の振興、文化財の保護	B	29
		⑤ 図書館事業の推進	B	30
		⑥ 人権教育の推進	B	32
	(2) スポーツ活動の推進	① 生涯スポーツの推進	B	32
		② スポーツ施設の充実・管理	B	34
	(3) その他		B	35

評 価　　判 断 基 準

A ･････ 目標を達成している

B ･････ 一定の成果はあるが取り組みを強化する必要がある

C ･････ 一定の成果はあるが改善の必要がある

D ･････ 成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

※実績のないもの及び評価が困難な項目については「—」とする

1 教育委員会の活動

［目標］
- ●開かれた教育行政の実現に努める。
- ●教育委員会、事務局、学校その他教育機関の連携を密にし、情報・意見交換を積極的に行う。
- ●教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

（１）教育委員会の会議

①開催状況（開催数、議案件数、議案件名、主な協議件名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
定例会 （議案）	1 (5)	1 (7)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)		1 (2)	1 (2)	1 (0)	1 (1)	11 回 (19 件)
臨時会 （議案）							1 (1)				1 (0)	1 (4)	3 回 (5 件)

4 月定例会 (H24.4.23)	議 案	鳥羽市学校薬剤師の解委嘱について
		鳥羽市心身障害児就学委員会委員の委嘱について
		鳥羽市公民館長及び主事の解任命について
		鳥羽市学校体育施設開放運営委員会委員及び管理指導委員の委嘱について
		平成 24 年 6 月補正の意見申出について
	その他	共同実施・拠点校及びグループリーダー等の指定について
		鏡浦中学校の統合問題について
5 月定例会 (H24.5.22)	議 案	鳥羽市放課後子どもプラン運営委員の委嘱について
		鳥羽市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の解委嘱について
		鳥羽市青少年サポートセンター指導員の委嘱について
		鳥羽市スポーツ振興審議会委員の解委嘱について
		鳥羽市小中学校結核対策委員の委嘱について
		鳥羽市学校評議員の委嘱について
		鳥羽市学校内科医の解委嘱について
	その他	加茂小学校建設について
		旧鳥羽小学校建設の今後の方向（案）について
6 月定例会 (H24.6.27)	議 案	鳥羽市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について
	その他	危険箇所報告について
		教育委員研修会の実施について
		三重県が行う「子ども防災サミット in みえ」開催企画（案）について

7月定例会 (H24.7.24)	議　案	鳥羽市スポーツ推進審議会委員の解委嘱について
	その他	いじめ問題について
		鏡浦中学校統合問題について
8月定例会 (H24.8.30)	その他	平成24年度教育費9月補正について
9月定例会 (H24.9.28)	その他	第3回定例市議会の報告について
		建設事業について
		いじめ問題緊急調査報告について
		全国学力・学習状況調査報告について
10月臨時会 (H24.10.1)	議案	教育長の選任について
10月定例会 (H24.10.24)	その他	市民大会においての鳥羽市のスポーツ優秀選手・優秀団体の表彰について
		エクレール上映会について
		市民文化祭の案内について
		鏡浦中学校の統合問題について
		教育懇談会（民生委員、校長・教頭、文教産業常任委員）について
12月定例会 (H24.12.19)	議　案	鳥羽市高等学校通学費等補助金交付要綱について
		平成25年度人事異動基本方針について
	その他	鏡浦中学校の統合問題について
		教育懇談会（民生委員）について
1月定例会 (H25.1.21)	議　案	鳥羽市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
		鳥羽市文化財展示施設設置条例の一部改正について
	その他	鏡浦中学校区の区域外就学について
2月臨時会 (H25.2.5)	その他	鏡浦中学校の統合問題について
2月定例会 (H25.2.21)	その他	地球塾について
		卒業式の告示者について
		人権教育基本方針について
		鏡浦中学校の統合問題について
		平成24年度教育委員会点検・評価報告書（平成23年度実績）の外部評価について
		過疎集落等自立再生緊急対策事業実施計画書について
		図書整備員について
3月臨時会 (H25.3.1)	議　案	平成25年度鳥羽市教職員人事異動について
3月定例会 (H25.3.27)	議　案	鳥羽市社会教育指導員の任命について
		鳥羽市スポーツ推進委員の委嘱について
		平成25年度鳥羽市教育委員会職員人事異動について
		鳥羽市学校薬剤師の解委嘱について

	その他	入学式の告示者について
		共同実施の規則について
		広野家の竣工式について
		平成 25 年度子どもの読書活動優秀実践文部科学大臣表彰団体（個人）稲穂会について

【議決の状況】　（付議事項数：58 件）	件　数
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針	0 件
教育委員会規則、規程等の制定・改廃	3 件
学校及びその他教育機関の設置及び廃止	0 件
教育委員会職員等の任免等	4 件
協議会・審議会委員等の任免・委嘱	16 件
教育委員会事務の点検・評価	0 件
議会提出議案に関する意見	1 件
教科用図書の採択	0 件
通学区域の設定・変更	0 件
文化財の市指定	0 件
その他	34 件

②運営上の工夫

評価
A

〇教育委員の活動を通して、教育全般に対する問題提起や懸案事項などについての意見・情報交換を行うとともに、議案としての審議項目の提案や審議内容等についての情報発信を進めて行くように努めた。

（２）教育委員会と事務局との連携

評価
B

〇議案審議が十分に行えるよう、事務局は資料収集・情報提供に努めるとともに、更に教育委員との連絡調整を密にし、適宜協議が図れるよう努めた。

（３）教育委員の自己研鑽

〇研修会への参加や時報「市町村教委」を定期購読し、自己研鑽に努めるとともに各学校へ出向き、子ども達とふれあう機会を作った。
また、各委員が研修会、学校訪問、講演会等の参加記録をつけ、今後の取り組みにおける参考資料として活用した。
（研修会、鳥羽市小中学校の発表会等は以下のとおりです。）

開催日	内　　容	場　　所
H24.11.13	鳥羽市教育委員会指定研究発表会	神島小中学校
H24.11.6	鳥羽市小学校音楽祭	市民文化会館大ホール
H24.11.9	鳥羽市中学校音楽祭	市民文化会館大ホール
H24.11.2	平成24年度三重の教育談義	三重県文化会館中ホール

	～みえの学力向上県民運動キックオフイベント～	
H24.12.3	鳥羽市小学校人権フォーラム	鳥羽商工会議所かもめホール
H24.12.4	鳥羽市中学校人権フォーラム	鳥羽商工会議所かもめホール

各学校等における行事、各種研修会及び研究発表会等に出席し、子ども達とのふれあいや教職員との意見交換を通じて、現場の状況を身近に感じながら、課題解決への手がかりにつなげるとともに、独自の状況分析より今後の教育のありかたなどを検証することができた。

評価
B

（４）広報・情報公開

○情報公開請求に対する情報の公開を行った。

・行政情報の公開状況

件数	全部公開	部分公開	不受理
23	23		

・個人情報公開請求はありませんでした。

○防災行政無線を活用し、各種事業のお知らせ、啓発活動を行った。

○鳥羽市ホームページのトップページにおいて、告知を行った。（下記13件）

掲載日	所管課	内　　容
H24.4.16	図　書　館	インターネット予約サービス開始のお知らせ
H24.7.26	生涯学習課	鳥羽城現地説明会資料
H24.7.27	生涯学習課	図録「九鬼嘉隆」頒布のお知らせ
H24.7.27	生涯学習課	鳥羽城石垣発掘調査速報
H24.8.10	生涯学習課	平成２５年鳥羽市成人式のお知らせ
H24.10.17	生涯学習課	鳥羽城跡（第８次)発掘調査現地説明会の開催
H24.10.23	生涯学習課	鳥羽城跡（第７次)発掘調査現地説明会資料
H24.10.24	生涯学習課	平成２５年鳥羽市成人式のお知らせ（２回目）
H24.11.9	生涯学習課	第 31 回伊勢志摩中日ウォークについて
H24.12.8	生涯学習課	スポーツ活動報告
H25.1.1	総　務　課	高校生の通学費補助について
H25.1.7	生涯学習課	九鬼関係文書特別公開のお知らせ
H25.2.12	生涯学習課	第６回美し国三重市町対抗駅伝

○広報とばによる情報発信を行った。

掲載月	担当課	内　容　・　件　数
４月１日号	生涯学習課	・お知らせ　　1件
5月16日号	生涯学習課	・募　　集　　1件

6月1日号	学校教育課	・お知らせ　1件
7月1日号	かもめ幼稚園	・お知らせ　1件
9月16日号	生涯学習課	・お知らせ　1件 ・募　集　1件
10月1日号	生涯学習課	・第54回鳥羽市民体育大会参加者募集について ・お知らせ　1件 ・募　集　1件
10月16日号	生涯学習課	・募　集　1件
11月1日号	総務課	・平成25年度幼稚園児、預かり保育園児の募集 ・お知らせ　1件
11月16日号	生涯学習課	・募　集　2件
12月16日号	生涯学習課	・お知らせ　2件
1月1日号	生涯学習課	・平成24年度鳥羽市スポーツ優秀選手・優秀団体表彰者 ・第16回「海の香りのする詩」の受賞作品について
	学校教育課	・お知らせ　1件 ・募　集　1件
2月1日号	生涯学習課	・第6回美し国三重市町対抗駅伝について
	総務課	・加茂小学校の新校舎の完成について ・お知らせ　1件
2月16日号	生涯学習課	・お知らせ　1件 ・募　集　1件
3月1日号	生涯学習課	・お知らせ　1件
	図書館	・募　集　1件
連載 （上記以外）	生涯学習課	・人権文化の花を咲かせよう（vol.117～124） ・鳥羽のお宝再発見！（vol.35～46） ・図書館だより

○行政放送による情報発信を行った。

放送日		所管課	タイトル
4月16日 ～4月30日	お知らせ	図書館	インターネット予約サービス開始のお知らせ
5月1日 ～5月15日	お知らせ	生涯学習課	地球塾の活動紹介と塾生募集のお知らせ
9月16日 ～9月30日	お知らせ	生涯学習課	市民大運動会のお知らせ
10月1日 ～10月15日	お知らせ	生涯学習課	市民体育大会のお知らせ

11月1日 ～11月15日	特集とば	総　務　課	平成24年度 幼稚園入園募集･預かり保育の園児募集
	お知らせ	生涯学習課	廣野家住宅について
11 月 16 日 ～11 月 30 日	お知らせ	生涯学習課	第 31 回伊勢志摩中日ウォークのお知らせ
2 月 1 日 ～2 月 15 日	お知らせ	生涯学習課	第 6 回美し国三重市町対抗駅伝のお知らせ
2 月 16 日 ～2 月 28 日	お知らせ	生涯学習課	第 13 回鳥羽市子どもフェスティバル開催のお知らせ
3 月 1 日 ～3 月 15 日	お知らせ	生涯学習課	第6回美し国三重市町対抗駅伝結果のお知らせ

※上記は「お知らせ」9件、「特集とば」1件、そのほか「文字放送」52件あり　計62件

各種事業のお知らせや啓発活動について、広報とばや行政放送等を通じ、より充実した広報活動を行うことができた。今後は、教育委員会のホームページを充実させ、いろいろな情報をわかりやすく発信できるよう取組みたい。行政情報の公開については、学校建設関連のものが大半であり、その他各施設の修繕工事関係の情報公開請求が多くあった。

評価
B

教育委員会の活動に対する意見

・地方自治体における教育委員会制度そのものが問われている現在、「開かれた教育行政の実現」、「教育委員会と関係機関との連携強化を積極的に進める」ことを目標に掲げ、委員会の開催をはじめ関係業務の遂行に努めている点は評価をしたい。教育の政治的中立性を確保し、教育の自主性を尊重していくためにも、今後とも教育委員会自体が積極的に教育関係機関以外の民意も反映させ、地方教育行政のあり方を常に論議し長期ビジョンを見据えた取り組みを進めていくことを望むものである。
教育委員会定例会においては、当面する課題の提案と検討がなされてきていることは評価できる。しかし、まだまだ事務局の一方的な委嘱、条例改正の内容が多く、特定人物の長年月任期、団体の活動の状況を討議して選任するなど代表者の選考を考慮されたい。
いじめ問題について何度か討議されているが、教育委員会と学校、家庭との連携を図るとともに、具体的な対策を検討されたい。そして、社会福祉協議会との連携を図るなど活動の充実に努められたい。

・広報と情報公開は、市民の信頼と理解を獲得し組織の透明性を促す上で重要な業務の一つであるが、広報活動では生涯学習分野の努力と実績が読み取れる。また、情報公開請求においては、学校及び各施設の工事関係のものが多いとのことであるが、行政が作成する文書は事務執行上の文書であると同時に、貴重な現代史の基となる歴史資料でもある。廃棄された行政文書は二度と再現することが出来ないことから、市の総務担当とも連携を図り、単なる保存年限による事務処理ではなく、その管理と整理保存に関する体制の確立を早急に講じられことを望むものである。

・教育懇談会については、新しい試みとしてスタートしたところであるが、今後においても継続されたい。また、その結果について教育委員会での内容を精査し、学校、地域に情報公開するようにしていただきたい。「教育委員会だより」について、その内容はまだまだであるものの市民の評判は良いものである。

・教育委員の自己研鑽では、委員長を中心に積極的な活動を行い、今日的な課題について意見交換等進めている努力は評価できるものである。今後、教育委員、教育長、教育委員会事務局で課題解決に向けた連携を密にしていただきたい。また、各研修会、発表会に出向き子供たちとのふれあいの大切さを各委員が身をもって感じていただければと思う。

・児童生徒数が減少していることは目前に迫る中で、学校建設、廃校になった学校施設の活用、耐震などが課題となっている。このようなことから、鳥羽市学校教育５～１０ヶ年計画を立案し、市民にその計画内容を情報提供してあげていただきたい。

２ 教育委員会が管理・執行する事務

［目標］
●議案を研究・精査し、適切な処理に努める。

（１）市教育行政の教育目標を定めること

評価：―

○平成23年度に、平成23年度から平成25年度までの3ヵ年の教育目標を定めており、本年度は新たに定めたものはない。

（２）学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

評価：―

○平成26年3月31日をもって鳥羽市立鏡浦中学校を鳥羽市立鳥羽東中学校と統合する。

（３）教科書その他の教材の取り扱いに関すること

評価：A

○3回の調査員会議を経て、その調査結果を採択協議会で審議し、適正な教科書採択業務を行った。

（４）教職員の人事に関する基本方針に関すること

評価：―

○三重県教育委員会並びに鳥羽市教育委員会人事異動基本方針に基づき、人事異動を行った。

（５）事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること

開催日程	議　　案
平成24年第4回定例会（H24.4.23）	鳥羽市公民館長及び主事の解任命について
平成24年第2回臨時会（H24.10.1）	教育長の選任について
平成25年第3回定例会（H25.3.27）	鳥羽市社会教育指導員の任命について

評価：―

（６）委員会の規則等の制定又は改廃に関すること

評価：A

○規則、規程等の制定及び一部改正を行った。
規　則…共同実施の規則について

（７）1件1,000万円以上の工事の執行及び計画に関すること

【執行に関すること】（工事、設計業務委託のみ計上）

○小学校建設事業：665,304,950円

工　事　名　・　委　託　名	金　　額
加茂小学校校舎建設工事監理業務委託	9,660,000円
加茂小学校校舎新築工事（H24事業分）	445,705,000円
加茂小学校校舎仮設教室設置工事	9,552,900円
加茂小学校屋外環境整備工事（擁壁工事）	27,774,600円
加茂小学校屋外環境整備工事（グランド整備）	24,562,650円
加茂小学校プール建設工事設計監理業務委託	6,225,450円
加茂小学校プール建設工事	122,542,350円
加茂小学校プール用地購入費	11,055,000円
弘道小学校屋外環境整備工事（グランド整備）　（成23年度繰越分）	8,227,000円

○広野家住宅改修･保存事業：159,513,250円

工　事　名　・　委　託　名	金　　額
旧広野家住宅（米蔵・トイレ・外壁）改修工事監理業務委託	1,151,000円
旧広野家住宅（米蔵・トイレ・外壁）改修工事監理業務委託	37,466,000円
旧広野家住宅備品購入	1,477,000円
旧広野家住宅主屋建造物保存修理工事監理業務委託（平成23年度繰越分）	2,049,000円
旧広野家住宅主屋建造物保存修理工事　（平成23年度繰越分）	48,086,000円

【計画に関すること】

○平成25年度に行う予定の工事は下記のとおりです。

工　事　名（設計費含む）	予算額
鳥羽東中学校大規模改造工事（エレベーター設置）（H24 年度繰越事業）	32,925,000 円

○平成26年度以降の計画

年　度	対　象
平成 26 年度～平成 27 年度	神島小中学校建築工事（小中一体施行予定）

市内小中学校の耐震化については、耐震化計画（改築含）をもとに平成27年度までに耐震化率100%に向けた整備を進めているところである。平成24年度は加茂小学校建設事業を予定通り完成することができた。小中学校、幼稚園の耐震化は、平成27年度の完成予定で進めている神島小学校及び中学校の建設により完了する。
また、24年度繰越事業として鳥羽東中学校にバリアフリー対応としてエレベーターや玄関スロープを整備する計画である。

評価
B

（８）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定による点検及び評価に関すること

評価
―

〇平成24年度中に平成23年度実績の点検及び評価を実施した。

教育委員会が管理・執行する事務に対する意見

・教育目標、学校の統廃合、教科書選定、職員管理、条例規則の改廃等は、いずれも揺るぎない信念と長期ビジョンの基で推し進められるべき分野である。学校施設の整備や耐震化等については、平成２７年度までの計画策定の元で事業が進められ、ほぼ予定通りの執行状況であることは評価できる。しかし、同様に老朽化が進む公民館等、教育委員会が所管する諸施設については、災害避難所等市長部局の所管する諸施設との複合化を睨んだ中長期的な整備計画や耐震化を含む行政サービスの向上、市民の安心安全、更には教育文化の充実という総合的な地域拠点としての整備に努めていくことが必要である。

・３ヵ年の教育目標は重要である。しかし、前年の反省・評価がされ、前進しているか否かが分かりにくい。そこで、課題があれば、教育委員会や学校で検討し、学校、地域社会等に情報公開をするようにしていただきたい。

・教育委員会事務局と教育委員・学校や社会教育・家庭教育との教育目標（毎年）の評価結果を教育委員会会議等で話し合い、時には現場に赴き意見をききき指導助言をすることが大切である。

・学校統合問題、学校周辺の環境（鳥羽東中学校周辺）問題、神島小中学校建設等の情報が関係校、地域の役員等に周知されるのが遅れている。また説明会ごとに教育委員会のまとまった考えが不統一であったことから、教育長、各課長の統一見解を報告するように努められたい。

・神島小中学校については、その有効性はどうなのか。中学校のみの統合というものも検討されたい。

・講師等の人事については、面接方法を充実させて万全を期していただきたい。

・少子化に伴い、教育機関の統合について検討する必要があるのではないかと思う。

３ 管理・執行を教育長に委任する事務

Ａ　学校教育に関すること

（１）教育内容の充実

［目標Ｉ］

自ら学び、考える力をもつ子どもの育成

- 授業(保育)を工夫・改善し、基礎・基本の力の定着を図ります。
- 子どもの実態を把握し、個に応じた指導をすすめます。
- 自ら課題を見つけ解決し、社会の変化に主体的に対応できる子どもの育成を図ります。
- 自らの将来や生き方を考えるキャリア教育をすすめます。

［取り組みの概要］

○幼稚園・小中学校を訪問し、授業（保育）研究に参加し、各校園において、指導方法、授業改善等について助言し、指導力の向上を図った。
指導主事要請訪問回数・・・のべ７４回

○基礎学力向上研究委員会を開催し、各校の学力向上に向けての取組の交流を行ったり、授業公開をとおして授業力改善を図る話し合いの機会を持ったりした。
委員会開催回数・・・年３回

○2 人の外国語指導助手（ＡＬＴ）が、幼稚園・小中学校を巡回し、英語や外国語活動の授業を行った。子どもたちの英語によるコミュニケーション力を高めることができた。
派遣回数・・・1 学期１４８回、2 学期１６４回、3 学期１０７回・・のべ４１９回

○鳥羽市教育委員会指定の研究会を行った。（指定校　神島小学校、神島中学校）

○自主研究発表校への指導、助言を行った。（発表校　弘道小学校）

○鳥羽志摩地区幼稚園教育研究会指定の研究会で指導、助言を行った。（発表園　かもめ幼稚園）

○各中学校において、職場体験等をとおしてキャリア教育を推進した。また、各小学校においては、キャリア教育の視点を大切にした授業に取り組んだ。

○支援の必要な幼児児童生徒に対して巡回相談を行ない、適切な指導・支援法について助言をした。また、各校の特別支援教育コーディネーターに対して、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援ができるよう研修会を行った。また、年度末には、次年度への丁寧な引継ぎを関係機関との連携のもと行なった。
巡回相談員派遣回数・・・のべ３０回
特別支援教育コーディネーター研修会・・・年３回
関係機関を含めた引継ぎ回数・・・１０回

のべ７４回（幼 7 回、小 48 回、中 19 回）の要請訪問を行った。学校（園）への取り組みとして、授業力向上、家庭学習の定着等について指導、助言を行った。また、校内研修会の持ち方、授業での具体的場面における指導法にも触れ、統一した指導の重要性についても、指導・助言を行った。今後は各校において、統一的指導の一つとして、家庭学習のあり方、授業での「めあて」と「ふりかえり」を大切にした取り組みを推進していく必要がある。

ＡＬＴについては、小学校での外国語活動の充実を図る上で、各校にお

いて取り組みが進んでいる。生の英語に触れ、言語活動を通したコミュニケーション能力を育成する一助となっている。日程調整では、学校によって回数の差が少なくなるよう配慮した。

基礎学力向上研究委員会を年３回開催した。１回目は長岡中学校にて、数学科の授業を参観し、グループ活動の有効性について考える機会とした。２回目は鳥羽小学校にて、算数科の授業を参観し、少人数習熟度別授業のあり方について考えた。３回目は、算数科、数学科における小中の教科の系統性について、小中間の交流を行った。次年度は、この２年間で大切にしてきた教科の系統性をもとに、「鳥羽市家庭学習の手引き」の作成にとりかかる予定である。

かもめ幼稚園研究会では、「豊かなこころの育ちをめざして」を研究テーマにし、子どもの側に立った保育・教育のあり方について考える機会を持った。神島小中学校では、「小中の連続した学びを基盤にした『生きる力』の育成」をテーマに、ひとり学びの力、少人数の特性を生かした指導・支援のあり方について取り組みを発信した。弘道小学校では、「確かな学力を身につけ、ともに学び合う子どもの育成」をテーマに、言語活動をもとに子どもが自分の考えを表現し、交流し合う姿を公開した。

昨年度に引き続き、今年度も特別支援教育の推進を図った。すべての学校（園）において特別支援教育への関心が高まっている中、専門性の高い巡回相談員、特別支援学校支援部教諭に巡回相談、及び校内委員会にて講義、助言等を行なっていただいた。また、各校（園）に配置されている特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を年３回開催し、その資質の向上を図った。昨年度立ち上げた鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」では、週１回の事例検討会をもち、各部局が連携して支援にあたることができるようになってきた。今後も、途切れのない支援体制の構築に力を注ぎたい。

［目標Ⅱ］

豊かな心をもつ子どもの育成

- 生命と環境を大切にする心を育てます。
- 人権尊重の意識と実践力を養い、人権教育を推進します。
- 家庭・地域と連携し、規範意識の育成を図ります。
- 文化・芸術に親しませ、豊かな感性や情操を育みます。

［取り組みの概要］

○人権教育を推進するために、鳥羽市人権教育推進委員会（年間４回開催）、人権教育講演会を開催し、人権に関する意識・態度・実践力を養う活動を実施した。
また、小学校・中学校それぞれ人権フォーラムを開催し、児童生徒が各校での人権教育の取り組みを交流し、人権問題に対する認識を深めた。

○鳥羽市人権教育基本方針を改定した。

○海の博物館、清掃センター等の見学・体験学習をとおして、生命と環境を大切にしようとする意識付けを行なった。

○小中学校それぞれで音楽祭を開催し、各校での音楽活動の成果を発表し、学校間の交流と児童生徒の音楽への関心を深めた。

鳥羽市人権教育基本方針を３３年ぶりに改定するための話し合いを重ね作業を行なった。三重県人権教育基本方針が２００９年に改訂され、２０１０年には三重県人権教育ガイドラインが作成されており、鳥羽市のものも、現在の市の実態や課題にあっていないという声も聞かれるようになったことから、人権教育推進委員会を中心として、改訂作業を行なった。年度末に完成し、平成２５年度に周知した。

人権教育講演会では、日常の作文指導の充実を図るために、「生活綴り方」を用いた作文指導について学んだ。ここで学んだことを各校での作文指導に生かし、小学６年生、中学３年生を中心にした人権作文への取り組みにつないでいった。小学校・中学校人権フォーラムでは、選出された人権作文発表の後、参加した児童・生徒より感想や自分の経験したことなど多くの発表があった。フォーラムで学んだことについては、各校において還流報告をしている。自校において人権フォーラムを行なう学校もある。今後も、人権意識の向上を目指し、また児童生徒間交流の有意義な場であるととらえ、人権フォーラムを続けていきたいと考えている。

音楽祭は、各校での音楽活動の成果の発表の場となっているだけでなく、学校間交流の場にもなっており、芸術分野での交流は他にはないことから今後も大切な機会としたい。

［目標Ⅲ］

健やかな心身をもつ子どもの育成

- 家庭と連携し、基本的生活習慣の確立と食育の充実を図ります。
- 「こころ」「からだ」「いのち」を相互に関連させながら学ぶ教育の充実を図ります。
- 運動を楽しむ意欲をもたせ、十分な運動量を確保する授業や活動の充実を図ります。

［取り組みの概要］

〇食育計画に基づき、食育担当者を中心に、栄養教諭、養護教諭等が保護者と連携を図り、子どもたちの家庭においての食生活やアレルギー疾患に関する個別相談・指導を行った。また、栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に寄与した。

食材について地元の生産者と連携を図りながら地産地消の推進に努めた。

〇小学校５校、中学校４校にスクールカウンセラー、小学校３校、中学校１校に心の教室相談員を配置した。児童・生徒・保護者・教職員に対してカウンセリングを行った。

〇全ての小学校・中学校において、新体力テストを実施した。児童・生徒の現在の体力の状況や運動習慣等の状況を把握し、各校において重点的に取り組む課題を決め、年間を通して取り組みを進めた。

子どもたちへの食育指導を行い、安心・安全な学校給食の充実に努めた。来年度については、各校に食育年間計画、指導事例等を作成し、さらなる食育の推進を目指したい。地産地消については、今後も地元の生産者や関係機関と調整を図り、推進していく。

スクールカウンセラーについては、昨年度より大幅に設置校を増やし（小学校で４校増）、子どもだけでなく教職員や保護者の相談についても対応した。来年度は市内全小中学校に配置予定である。心の教室相談員については、多くの子どもの姿を見る中で、相談活動や支援を行うことができた。

全小中学校において新体力テストを実施し、児童生徒には結果を個票にして配布した。また、各校においては、児童生徒の状況把握を行った後、運動能力向上を目指した取り組み目標を設定していただいた。来年度以降も、児童生徒の意識向上と、学校による実態把握、指導改善による児童生徒の体力向上を図りたい。これまで国および県の抽出校に当たっていない場合でも、市全体で継続実施しており、来年度は市内２小学校が経年連続実施校としての表彰対象校となっている。

［目標Ⅳ］

信頼される幼稚園・学校づくりの推進

- 子どもたちの安全・安心の確保を図るために危機管理体制や施設設備の充実を図ります。
- 地域の「ひと・もの・こと」を生かし、「ふるさと」を大切にする教育活動を推進します。
- 学校評価の充実を図り、開かれた園・学校づくりをすすめます。
- 保・幼・小・中・高の連携をすすめ、鳥羽市の将来を担う人材の育成を図ります。

［取り組みの概要］

〇学校危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の危機管理意識の高揚と危機管理体制の確立を図った。学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、震災等の災害に対応する防災訓練を行った。また、市内小学校２校をモデル校に指定し、防災アドバイザーの指導のもと、防災教育に取り組んだ。

〇各学校において、校外学習や地域と連携した特色ある学校づくりの取り組みを行い、児童・生徒が「ふるさと」を大切にする心や活力を引き出す学校づくりを行うことができた。

〇昨年に引き続き、各学校に学校評議員を配置し、保護者や地域住民等による学校評価の推進に努め、学校運営の質の向上を図った。

〇途切れのない支援体制の構築をめざし、就学・進学時には、鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携のもと、支援の必要な児童生徒の引継ぎ会を行った。また、授業（保育）公開をとおして、各所属の職員が幼児児童生徒の実態把握に努めた。

今年度、防災教育では、「教職員対象の防災教育講演会」「指定モデル校にてハザードマップ、避難計画の作成、避難訓練」「地域、保護者への講習会の実施」「各モデル校での研修の実施」を行なった。防災教育は、地域・家庭・学校の連携が不可欠である。来年度も防災教育を推進し、全教職員を対象にした研修会や発表会を計画したい。

特色ある学校づくり事業については、学校・地域と連携し、児童・生徒

のさらなる活力の推進を図りたい。

これまで、支援が必要な児童生徒の年度がわりの引継ぎに大きな課題があった。昨年度の反省もふまえ、今年度も鳥羽市総合子ども相談「ほっぷ」との連携のもと、関係者が集まり、丁寧な引継ぎ会を行なった。特に、保育所・幼稚園から小学校への就学、小学校から中学校への進学に関わっては保護者も同席するなど、途切れない支援を目指して、支援体制を強化した。幼児児童生徒の実態把握についても、「ほっぷ」との連携のもとに行なった。各校（園）への巡回相談についても、「ほっぷ」をはじめとする他機関との連携を大切に進めていきたい。

評価
B

（２）いじめ・暴力・不登校対策

［目標］

●教育支援センター、学校、保護者等関係機関が連携を密にし、問題の早期発見、早期対応に努め、問題解決に向けて取り組みを行い、子どもたちの健全育成に努める。

［取り組みの概要］

○不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、専任指導員2人により生活・学習など全般について指導を行った。通級生1名、電話相談延べ357名、面談相談延べ435名となった。

○問題を抱える子どもの自立支援事業により各学校の問題解決、また、未然防止の取り組みを行った。

不登校状態になっている児童・生徒を対象に、今後もカウンセリング・教科指導を行い、問題解決に向けた取り組みに努めたい。

継続して学校、保護者等関係機関が連携しながら、子どもたちの健全育成を図りたい。また、非行等の未然防止の取り組みとして、「あいさつ・声かけ運動」等、学校単位での継続的な取り組みに努めたい。

評価
B

（３）食育の推進と学校給食の充実

［目標］

●食育の推進

子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、魅力ある食育の推進に努める。

●学校給食の充実

地場産物を活用し、安全でおいしく、かつ栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める。

［取り組みの概要］

○栄養バランスなど調和のとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な育成に努めた。

○食育担当者を中心に、担任と栄養教諭、養護教諭等が保護者と連携を図り、肥満やアレルギー疾患に関する個別相談・指導を行った。（除去食等アレルギー食対応、肥満予防対策）

○地場産物の活用として、関係機関と連携し、地元の農水産物を学校給食に取り入れ、食に

関する指導の「生きた教材」として食育の推進を図った。

○栄養教諭と調理員を対象に調理講習会や衛生管理研究会を開催し、安心で安全な学校給食の提供に努めた。

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食育指導を行い、安心・安全な学校給食の充実に努めた。

地産地消については、今後も、地元農水産物の提供ができるよう、関係機関と調整を図り、実施に努めたい。

評価
B

（４）特別支援教育の推進

［目標］

●障がいのある子どもや特別支援を必要とする子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができるよう教育の充実に努める。

［取り組みの概要］

○巡回相談員が、障がいのある、また支援の必要な児童生徒の活動の様子の観察等を行い、学校の担当者や保護者と情報交換や面談し、支援の方法をともに考え、助言を行った。
（実施回数：年41回）

○小中学校の特別支援教育を推進していくコーディネーターに対して、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が推進できるよう研修会を行った。
（校内支援体制作り：年3回、子どもの「困り感」のとらえ、各校の支援体制、作りの成果と課題）

全ての学校で特別支援教育への関心が高まっている中、専門性の高い巡回相談員の協力により、障がいのある、また支援の必要な児童・生徒への特別支援教育の充実を図っていく。

研修会を通して特別支援教育を推進していくコーディネーターの資質向上を図った。

市内小中学校間、関係機関との情報交換などを推進し、特別支援教育の推進を図るため、教師の資質向上と啓発の充実に努めたい。

評価
B

（５）家庭や地域の教育力の再生・向上、また学校・家庭・地域の連携強化

［目標］

●家庭や地域の教育力の再生・向上を社会全体の問題ととらえ、家庭や地域が積極的にその役割を果たせるような支援体制づくりに努め、学校・家庭・地域が連携・協力して、地域全体の教育力を高めることができるよう、環境づくりや支援に努める。

［取り組みの概要］

○各学校において、校外学習や地域と連携した学校づくりの取り組みを行い、体験を通して活力ある学校づくりを推進した。

○開かれた学校づくりにおいて、各学校より各家庭および地域へ「学校だより」の配布等により、情報発信を行った。
○全ての学校に学校評議員が配置され、学校を外部の視点から見ていくという体制を作った。

特色ある学校づくり事業を行うことで、児童・生徒の活力を引き出し、学校・地域との連携強化により開かれた学校づくりに取り組んだ。今後も新しい事業を導入するなど、さらなる連携強化に努めたい。

評価
B

（６）幼稚園の教育・サービスの充実

［目標］
●自ら学び心豊かにたくましく生きようとする幼児の育成に努める。
●保護者の就労・子育て支援のため、預かり保育等の実施に努める。

［取り組みの概要］
○自ら学ぶ幼児の育成のため、保育室にままごと・絵本・製作・粘土などのコーナーを設けた。
○一人ひとりの思いを受け止めることを心がけ、友だち同士のかかわりが十分できるような物的、人的な環境設定に努めた。
○豊かな心をもつ幼児の育成のために、絵本や紙芝居を1日2冊以上読み聞かせ、週1回貸し出しを行った。
○たくましく生きようとする幼児の育成のため、戸外で思い切り体を動かすことができるように、年間を通して半そで・半ズボンの薄着を奨励したり、自然の中でしっかり遊ぶことを目的に四季を通じて園外保育の時間を多くとるようしたりした。
○特別支援教育充実のため、あすなろ巡回相談による個別の指導計画などの保育の研修を行った。
○未就園児の保護者を対象に、毎週1回水曜日の午前中、園庭と絵本の部屋の開放を行った。（年間50回）
○園での子どもの育ちの状況を知らせるために、1学期・2学期に個別懇談やクラス懇談を実施し、3学期にクラス懇談や個別の育ちの状況を書面で配付するなどした。
○園だより（年間46回）、クラスだより（年間25回）を発行し、幼稚園の情報を発信した。
○預かり保育を、年間216日実施した。（平成20年度開始）
（利用延べ人数：1,858人、1日平均利用者数：9名）
○子育て支援のため、子育てに迷い、不安を抱いている保護者（園外を含む）の相談を聴く機会を設けた。

“自ら学び心豊かにたくましく生きようとする幼児の育成に努める”ことについては、幼児が自ら選ぶ経験や活動の中で、一人ひとりの教育を大切にしながらその子に合った教育を長年行っているが、特別支援など新たな視点で子どもの成長を援助していくことも望まれてきている。

預かり保育については、4年目に入り、環境設定や保育の流れなど子どもにとって生活し易くするための手立てが確立されつつある。年少児と年長児の生活リズムを考慮した保育内容を、さらに考えていく必要がある。また、希望者が増加してきている中で、トイレが部屋から離れているなど課題も多く、安全や一人ひとりの子どもにより配慮した対応を考えていかなければならない。

評価
B

（７）施設整備等、教育環境の充実

［目標］

●施設・設備の適正な管理と防災・防犯対策の徹底を図り、児童・生徒・教職員の安全確保を図る危機管理体制の確立に努める。

●遠距離通園児、通学児童・生徒の安全・利便性の向上に努める。

［取り組みの概要］

○小中学校、幼稚園施設の修繕を行い、維持管理に努めた。

○公立学校施設整備に係る国庫補助事業を活用し、加茂小学校の校舎新築工事、プール建設工事、屋外環境整備工事（グラウンド整備）を行った。

○加茂小学校では、グラウンド整備に関連して遊具設置工事を行った。

○長岡中学校において、津波避難時の一次避難場所となっている校舎屋上に転落防止柵を設置し、安全性の向上を図った。

市内小中学校の建物耐震化については、平成27年度に完成予定の神島小、中学校建設事業により完了する。今後は、建物以外の器具、建具等の耐震対策や教室への空調設置、校庭の芝生化など施設の安全、学習環境の向上を図る事業の検討や、経年劣化する施設の補修など維持管理の充実に努めたい。

評価
B

学校教育に関することに対する意見

・教育目標達成のため、教育内容の充実に掲げられた 4 項目の目標及びそれに伴う取り組み概要は具体的な実践の跡が伺われる。

・特に、指導力の向上、基礎学力の定着、ALT の活用、体験学習等、児童・生徒の学力向上に向けての学校での研修・研究へ向けての努力の跡がみられる。
しかしながら、市内幼・小・中学校において「特色ある学校づくり」を推進している学校が少ないので、教育長、教育委員会事務局各課長の指導に期待するものである。

・幼稚園、小学校、中学校を何度も訪問し、指導、助言を行ったあとが伺える。

・特別支援教育への関心が高まる中、教育の充実を図り、支援が長続きするように願うものである。

・英語教育の必須化に向けた動きの中で、これまで日本人が不得意とされてきた英会話や発音などの点において、ＡＬＴの果たす役割は益々大きな位置づけがされると推測するものである。現在行われている児童生徒への巡回授業と合わせて、今後配置されるであろう英語教師の資質向上のために「ＡＬＴと教師による自主研修の拡充」も重要な課題となってきている。

・外国語の ALT の効果は、表れてきていると思うが、もっと日本語の乱れにも力を入れて指導していただきたい。

・地域の歴史・文化や産業を知り、体験学習を推進することが学力向上への第一歩となる。副読本を活用しながら、地域を知らない教員の研修を進められたい。豊かな心を持つ児童・生徒の育成への努力は、評価いたしたい。

・昭和５０年代に策定された「人権教育基本方針」について論議を重ね、今日の社会状況に合った新たな基本方針を定めたことは、子どもたちの正しい心の成長を促す上で大きな成果といえる。今後は、この新たな基本方針を生かしたカリキュラムの充実とその実践に期待をいたしたい。

・人権教育の推進にあたっては、人権意識の向上を目指して、作文指導、人権フォーラム等を実施されているが課題は多い。しかしながら、少しずつ成果が上がってきており、人権意識の向上を目指し、薄れてくる人権問題に進んで取り組んでいただきたい。

学校教育に関することに対する意見

・特に近年、学校や通学路での防犯体制や災害時における危機管理体制の充実が叫ばれている。本年度においては、危機管理マニュアルの見直しやハザードマップ、避難計画の作成及び訓練等、家庭・地域との連携を図りながら着実な取り組みが進められている。また地域によっては、子どもたちの自主的な防災調査が全国的な評価を受け、地域全体の危機管理意識を高める成果にもつながっている。特に継続的な活動が求められる分野でもあることから、お座なりにならないよう常に留意を払いながら、実態把握と対応策の推進に努めていただきたい。また、このように目に見えた活動に対して、教育長をはじめ、教育委員会事務局は現地に赴き、感謝の気持ちを表しながら、ボランティアの人の意見や考えを把握していくべきである。

・防災教育は各学校、地域での取り組みが浸透し、住民一体となった取り組みがなされてきたと思われる。

・「いじめ」や「暴力」、「不登校」等は、目に見えにくく要因が内在することが多い。それだけに対策は容易ではないが、組織はややもすると閉鎖的になりがちである。平成２４年度実績にも上げられているように、未然防止の取り組みと各関係機関との連携を強化すると同時に、万一不祥事が起こってしまった場合は、速やかに情報公開を行い、問題解決に向けた対策を講じることを念頭に置いて進めていくことが必要である。

・今、学校内、家庭内でのいじめ・暴力・不登校が目に見えないところで起こっている。一通りの支援でなく、対策については、これからも引き続き十分に取り組んでいただきたい。

・教育現場の中で、学校図書館が果たす役割は決して小さなものではないはずであるが、この報告書ではその実績と評価について触れられていない。児童図書は毎年数千点の新刊図書が刊行されるが、当市の現状では一校当たりの年間受入冊数は僅かなものであろうと推測する。現在では、マーク（mark）により、書籍購入とともに本の書名、著者名などの統一されたデータが確保できる現在において、各学校では職員等が購入した書籍のデータを自校入力している状況を鑑み、各校間、図書館とでの書籍データが統一されていない状況にある。このため、蔵書管理のシステムを組み上げ、相互貸借の仕組みを整備すれば各校の図書室を横断的に繋げ、一つの学校図書館として利用することができる時代である。限られた予算と図書を子供たちが最大限に活用できるシステムづくりを進める必要があると思われる。そのためにも専任司書教諭の配置について、真剣な配慮を求めたい。

学校教育に関することに対する意見

・近年の情報科学の進歩は説明を要しないが、平成２４年度現在、本市でホームページを作成している学校は神島中学校のみである（平成２５年３月以降は更新がされていないが）。隣市の伊勢市では２４小学校の全て、中学校では市町村合併前の旧伊勢市の９校の全てが充実したホームページを開設している。本市の教育現場でも、体験学習や地場産物を活用した学校給食や食育への取り組み、校外学習や地域と連携した学校づくり等、優れた取り組みが数多く見受けられる。学校や生徒達の安全性を見極めながら、もっと市内外に情報を発信し、知らしめていく必要があるのではないかと思われる。スマートフォンやタブレットが日用品になった現在、大人の知識を凌ぐ情報技術の知識を持った生徒達もいるはずである。この報告書では「学校だより」の配布としか記されていないが、ＩＴ授業の中で培った知識を、実践の場で活用してみるという視点からも、かつての学校新聞や壁新聞に換わる「ホームページ」づくりを、教師と生徒達の共同作業で取り組む積極性が求められる。

・音楽祭での交流、文化祭等で学校間の交流を深めている成果が表れている。児童・生徒が発表する元気な姿と演技力・内容は充実している。

・「食の安全・安心」を目指し、学校給食の役割は大きい。バランスのとれたおいしい給食になってきており、栄養士、関係教職員の努力を評価いたしたい。これと平行して、「新体力テスト」の結果を分析し、学校の実態把握、家庭との連携を深め、心身ともにたくましい子どもを育ててほしい。

・幼稚園の教育に対しては、園児の個性を引出す支援の育成が見られる。環境づくり等にも配慮した豊かな感性を育てるようお願いしたい。

・教育目標達成には、学校・地域・家庭の連携が必要であり、開かれた学校づくり、地域の環境づくり等、学校評議員や学校・各団体から情報提供をしてもらい、今後、具体的な活動、指導を通して推進していただきたい。

Ｂ　生涯学習に関すること

（１）社会教育の推進

①生涯学習の推進（公民館事業）

［目標］

- 公民館等を活動拠点に、生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことが出来る機会を作り、市民一人ひとりが仲間と楽しく学びながら生きがいを持ち、いきいきと充実した生活をおくる社会を創る。

［取り組みの概要］

【生涯学習事業】

○生涯学習講座開催数（講座数：23講座／のべ参加人数：1,442人）

○講座の内容も参加者からアンケートをとり要望を取り入れ、希望者が多かった押し花・指文字アートを体験講座として実施しました。
また、今年度も中央公民館等で実施する講座に参加しにくい地域への生涯学習出前講座を実施し、菅島地区でベリーダンス講座を開催し参加者から好評を得ることが出来ました。

○生涯学習成果発表会や文化協会との共催による文化祭を開催し、芸術・文化に接する機会を設け好評を得ることが出来ました。様々な講座を開催することにより、地域との交流を図るとともに芸術文化・学習活動を推進した。

・生涯学習講座作品展（於：市民文化会館／期間：平成24年11月3日～11月4日）

・生涯学習成果発表会（於：市立図書館　／期間：平成25年3月14日～3月26日）

○公民館数：27公民館
健康体操・気功・ヨガ教室など、地域の健康作りを推進し、手芸・日本舞踊・フラダンス等の趣味講座、地区主催の文化祭を実施するなど芸術文化・学習活動を推進した。

○新成人で実行委員会を組織し、初めて開催テーマ（「みんなに贈ることば、ありがとう」）を掲げ新成人自らの手で成人式を開催しました。若者の自主性を引き出し、新成人の新しい門出を祝福することが出来ました。

・成人式（平成25年1月13日／参加者数：210人）

○鳥羽市マリン文学賞の一環として県内の小学生（5・6年生）・中学生を対象に海の香りのする詩を募集し、作品の中から大賞・入賞・奨励賞と「伊良子清白の家」が開館したことを記念して、創設された伊良子清白賞の選考を行った。また、鳥羽市民文化祭において、市内小中学校の大賞受賞者を表彰し、作品の朗読を行い、入賞作品詩集を作成し、その栄誉を称えた。

・海の香りのする詩応募作品：総数1,181点（小学生の部：365点、中学生の部：816点）

○人材育成講座「地球塾」では、「海の九鬼鳥羽、山の九鬼三田」をテーマに「御家騒動」や「三田転封後の九鬼氏」について、これまであまり取り上げられてこなかったテーマに焦点をあてて、三田市や九州産業大学からゲスト講師を招き講演会を開催しました。

・地球塾講座（全7回／参加者数：331名）

○補助金を交付し、社会教育団体等の育成に努めた。
（市文化協会、市小中学校ＰＴＡ連合会、市婦人会連絡協議会、市子ども会連絡協議会、市青少年育成市民会議、鳥羽恐竜研究振興会、郷土史会）

生涯学習講座では、自分の興味にあった講座を選び、仲間と一緒に楽しく学ぶ喜びを見つけ、生き生きと暮らし、また地域の人との交流を持つきっかけの場となっている。
また、大人の講座だけでなく夏休みには親子で楽しむ体験講座を企画するなど色々な世代の方々が講座に参加する機会を作りました。
各地区の公民館では公民の活動状況に地域差があるため、生涯学習講座の出前講座や講師等の紹介を積極的に行い地域の生涯学習の推進を進める必要がある。

評価
B

②生涯学習の推進（放課後子どもプラン）

［目標］

- 放課後子ども教室で、文化活動・スポーツ・地域との交流活動等の様々な体験活動を子どもたちと地域住民が交流する機会を提供することにより、地域社会全体で子どもたちを見守る意識を高め、心豊かで健やかに子どもたちが育まれる環境づくりを推進します。

［取り組みの概要］

○子どもたちの安心で安全な放課後の居場所（活動拠点）づくりとして、放課後子ども教室の運営方法や実施計画について運営委員会において協議を行った。
○放課後子ども教室では、様々な活動を異学年の子どもたちが協力し合って一緒に体験することや、地域の大人との交流により豊かな心を育む場として学校の空き教室・体育館等を利用し様々な体験活動を安楽島小学校と加茂小学校で実施した。
○ 安楽島小学校区では放課後児童クラブの職員と一緒に活動する機会を持ち相互に連携体制を取りながら事業を行った。

放課後子ども教室事業では、少子化や共稼ぎ家庭・テレビゲームで遊ぶ子どもたちの増加により、子どもたちが、地域の人たちとの交流する機会や異学年の友だちと遊ぶ機会が少なくなっている。放課後子ども教室での体験活動を通して子どもたちの社会性を育み、豊かな心を育てた。
また、地域で活躍しているスポーツやボランティア団体など様々な方に講師や安全委員として参加していただくことで、子どもたちを通して、地域の繋がりが強くなり、地域全体で子どもたち見守っていく環境の推進を行っていきたい。

評価
B

③青少年の健全活動を推進

［目標］

● 地域社会の中で、健やかな青少年を育てるため、青少年サポートセンターを中心に学校現場、警察および関係諸団体と連携を図り、青少年の非行防止と健全育成を目指す。

［取り組みの概要］

○青少年育成指導活動の一環で、イベントや祭りの開催時、夏季休暇中には各種団体と連携して合同街頭指導や夜間パトロールを行い、週3回は下校時に指導を行った。また、月2回市内教諭等と合同で、不良行為の行われやすい場所、危険箇所を重点的に巡回指導した。

○青少年育成活動として、青少年育成市民会議や諸団体と連携し、各種事業を行った。

・青少年育成市民会議と連携し、新春凧揚げ大会を開催した。
（平成25年1月3日／参加人数：約200人）

・スポーツ少年団等諸団体と連携し、子どもフェスティバルを開催した。
（平成25年3月3日／参加人数：250人）

・地域では、学校、青少年育成会など関係諸団体が連携し、地域の特色ある育成活動、安全活動を実施した。

○「青少年を守る家」運動の推進、関係諸機関と連携し、清浄な地域環境づくりに努めた。

○青少年や家庭の悩みの相談窓口として、常に応じるよう体制を整えている。

○青少年サポートセンター、学校、警察等関係諸機関と連携し、青少年の健全育成啓発を行った。

・ＪＴ喫煙防止キャンペーン、社会を明るくする運動、全国青少年健全育成月間時の大型店や駅前での啓発物品配布や非行防止呼び掛けを行った。

・青少年に関係する種々のイベントや市のイベントへの参加、啓発活動を行った。

青少年指導活動では、青色回転灯による巡回パトロールと、月２回程度、市内の学校とも連携し合同指導を行った。

子どもたちの健全育成等の活動については、地域の育成会や学校での活動が盛んに行われておりサポートセンターとしても積極的に参加・協力をした。また、南勢地区の高等学校・補導センター・管轄警察が出席する連絡協議会に参加し情報交換を行い、地域の子どもたちの状況について協議した。

評価
B

④文化活動の振興、文化財の保護

［目標］

●地域に密着した芸術・文化環境の育成や、市民が芸能・文化に触れることのできる環境づくりの推進を目指すとともに、文化財・伝統文化といった歴史・文化遺産を後世に伝え残していくために、文化財調査に努め文化財の保存及び郷土学習の推進を図る。

［取り組みの概要］

【文化活動の振興】

○鳥羽市文化協会と連携し、文化祭を開催した。

（平成24年11月3日、4日／参加人数：約1,000人）

○伝統文化継承活動の奨励として、能楽保存会のほか、文化振興活動の奨励として鳥羽・長尾オルガン協会、鳥羽郷土史会の３団体に活動助成を行なった。

【文化財の保護】

○文化財の保護・整備

・旧広野家住宅主屋・土蔵修理

・今浦の大けやき説明板の設置

・岩屋山古墳墳丘攪乱孔の応急処置

・賀多神社能舞台床板修理（市補助）

○歴史文化の発掘・調査

・鳥羽城跡（第7次）発掘調査（平成24年8月～11月）

・鳥羽城跡石垣測量調査（平成24年12月～平成25年3月）

○歴史資料収集事業

・九鬼家関係文書購入

○歴史資料整理事業

・九鬼関係文書調査

・鳥羽城資料調査

○伊良子清白の家活用事業

・緊急雇用創出事業により、伊良子清白の家の管理・来訪者の対応を行いました。

○文化財環境の整備

・市指定文化財4件の整備事業補助を行った。

（賀多神社、坂手アヤメ池周辺、九鬼嘉隆胴塚・首塚周辺、桃取ヤマトタチバナ）

・文化財防火デーでは消防本部と連携し、立入検査を行った。（平成25年1月23日～27日）

○文化財調査委員会（年3回）、志摩文化財保護委員会総会（1回）を実施した。

○市内小学校で前講座（加茂・弘道小学校）

○歴史文化ガイドセンター事業

今年度購入した九鬼関係文書の特別展を開催するなど、本市の歴史・文化を市民及び観光客に広く紹介するよう努めた。

・常安寺特別展覧会（平成24年4月7日～4月9日）110人

・九鬼嘉隆展　　（平成24年4月10日～平成25年3月31日）250人

・九鬼家関係文書特別公開（平成25年1月12日～平成25年1月26日）127人

平成25年度の開館を目指し、平成23年度から進めてきました旧広野家住宅の主屋・米蔵・便所・外壁の改修工事が完了した。明治期から大正期にかけての町屋景観を残す歴史文化施設・市民交流施設として整備する事が出来た。
また、鳥羽城跡の発掘調査を平成23年度から3ヵ年計画で実施し、鳥羽城の調査、整理を進めるとともに、子どもたちの郷土愛を育むため市内中学生と小学6年生の全員に「鳥羽市の文化財マップ」を配布し、市文化財専門員による出前講座を実施するなど子どもたちに郷土の歴史を学ぶ機会を作った。

評価
B

⑤図書館事業の推進

［目標］

●子どもからお年寄、身体に障がいのある方やどこの地域に住んでいる人でも同じように図書館サービスを受け入れることができる体制を整えるとともに、「利用者のための図書館」にしていくため、読書普及活動の進展・育成を図り、文化活動の援助・情報提供に努める。

［取り組みの概要］

○図書館年間利用者数：96,584 人／年間貸出冊数：115,414 冊
○月曜日が祝日の場合は翌日も開館し、5月～10月の火・水曜日の時間延長の試行を行った。
○毎月テーマを決めて「おすすめ本コーナー」を設置し、読書の推進・啓発を行った。
○「子ども読書活動推進計画」事業として「わらべうたとおはなし会」講座を開催した。
（開催日：平成25年1月19日／講師：山口陽子氏）
○ストーリーテリング講習会を開催した。（開催日：平成24年5月22日、29日、6月5日／講師：おはなしの会ミルキーウェイ代表　鬼藤千代子氏）
○「絵本と子育て」教室を開催した。
（開催日：平成24年9月28日／講師：元かもめ幼稚園園長　矢野政子氏）
○「古文書解読いろは」講座を開催した。（開催日：平成24年6月15日、7月20日、8月17日、9月21日、10月19日／講師：三重県立博物館 主事　太田光俊氏）
○図書館職員による「ブックトーク」を行った。（実施日：毎月1回程度第3土曜日／場所：図書館）
○読み聞かせボランティア（稲穂会）による「絵本と紙芝居の読み聞かせ」を行った。
（実施日：毎月2回第2土曜日、第4日曜日／場所：図書館）
○ボランティア（おはなしの会ミルキーウェイ）と図書館職員による「おはなし会」（ストーリーテリング）を行った。（実施日：毎月1回第1土曜日／場所：図書館）
○おもにボランティア（矢野政子氏）による「赤ちゃん絵本の読み聞かせ」を行った。
（実施日：毎月1回第4金曜日／場所：図書館）
○ブックスタート事業を実施し、7ヵ月児健康相談時（健康福祉課主催）に乳児とその保護者を対象に、ボランティアと職員で絵本の意義の説明等を行った。
（実施日：毎月1回第4水曜日／場所：健康福祉センターひだまり）
○とばっこカードによるプラス10冊貸出を実施した。

○夏休み行事
・夏休み小学生おはなし会
（開催日：平成24年7月31日／講師：津おはなしの会マザーグース）
・ おりがみ教室（開催日：平成24年7月24日／講師：図書館職員）
・ マジック教室（開催日：平成24年7月25日／講師：橋本七美氏）
・手づくり絵本講習会（開催日：平成24年7月26日、27日／講師：杉谷眞由美氏）
○「夏休み！読書をしよう！！」展でテーマ、学年別に図書を展示し、またそれぞれの推薦図書リストを作成した。
○おりがみ教室（開催日：平成24年12月15日／講師：図書館職員）
○冬休みおはなし会（開催日：平成24年12月26日／おはなしの会ミルキーウェイ）
○春休みおはなし会（開催日：平成25年3月26日／おはなしの会ミルキーウェイ）
○マジック教室（開催日：平成25年3月27日／講師：橋本七美氏）
○大人のためのおはなし会（開催日：平成25年2月26日/講師：下澤いづみ氏）
講師を招き、ボランティア（おはなしの会ミルキーウェイ）も参加して大人対象のおはなし会を開催した。
○図書館だより「ブックフレンド」を発行した。（毎月発行）
○「鳥羽市立図書館ベストリーダー」を発行した。（季刊）
○文化講座（絵画・書道・短歌・俳句・詩）の開催
・絵画講座（実施日：毎月1回第4木曜日／講師：野村昭輝氏）
・書道講座（実施日：毎月1回第2木曜日／講師：近藤翠山氏）
・短歌講座（実施日：毎月1回第4木曜日／講師：喜多さかえ氏）
・俳句講座（実施日：毎月1回第1木曜日／講師：増田河郎子氏）
・詩講座（実施日：毎月1回第3木曜日／講師：渡辺正也氏）
○本のリサイクルフェア（年2回）
・図書館で保管期限が過ぎた雑誌類や個人等から寄付されて、図書館の蔵書と重複している書籍類のリサイクルを行った。
（実施期間：5月10日～6月3日、10月11日～10月21日）
○資料展・展覧会（11回）
・「三重の聖地展」や「原爆と人間展」などを開催した。
○職業体験学習・社会見学の受入
・職業体験：中学校4校・7名・のべ8日間
・社会見学：3校78名

図書館において、例年実施している読み聞かせや、ブックスタート事業などの活動は継続して実施できた。「鳥羽市子ども読書活動推進計画」に基づき関連行事の開催・夏休み読書の推進、学校への団体貸出の推進に努めた。
新しい取り組みとしては、4月からインターネット予約を開始した。
（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ予約件数 537件、WEB検索ｱｸｾｽ件数 50,117件）
今後も事業の継続活動を基本に、市民のニーズに応えた新しい文化の創造と情報提供に努め、人材の育成につながる事業の充実を図りたい。
施設面については、特に変化はなかった。

評価
B

⑥人権教育の推進

［目標］

●鳥羽市人権施策基本方針の基本精神のもと、社会教育活動を通じて、人権問題の本質を正しく認識し、その解決に向けて努力する市民の育成に努める。

［取り組みの概要］

〇市民の人権意識の高揚を図るため人権推進事業を行った。

・鳥羽市人権教育研究協議会や行政・学校・地域団体が連携し、講演会や学習会を実施しました。

・「広報とば」に人権啓発コラムを市民課と協働で連携し、市民の人権意識の向上を図った。

〇人権教育推進事業の実施

・各学校等や関係団体と連携して講演会や研修会を実施し、人権意識の高揚を図り、人材育成へ努めた。（開催数：14回/のべ参加人数：1,555人）

〇人権教育の研究、研修への取り組み

・鳥羽市人権・同和教育研究協議会等の活動計画に基づき、研究・実践を深めた。

・担当者研修会への出席

人権教育推進事業では、演劇や音楽等を通じて子どもたちや保護者等にも分かりやすい内容での講演会や学習会を実施し、たくさんの参加者があり好評であった。
また、市婦人会連絡協議会との共催で東日本大震災の避難所で実際に体験された方を講師に迎えて講演会を開催した。
小・中・保育所等を会場に子どもたちだけでなく地域の方にも参加していただき幅広い年齢層の方が参加しやすい人権教育推進事業を実施することが出来た。
また、平成25年2月には鳥羽市人権教育基本方針を改定し人権教育を積極的に進めて行く。

評価
B

（２）スポーツ活動の推進

①生涯スポーツの推進

［目標］

●市体育協会、市スポーツ推進委員の活動を支援し、生涯を通じて運動に親しむ意識や能力の養成など、市民一人ひとりが手軽に楽しめるスポーツの振興のための環境および体制づくりの推進に努める。

［取り組みの概要］

【生涯スポーツ振興事業】

〇国技である相撲の推進のため、鳥羽市相撲連盟及び小学校並びに中学校体育団体との連携により、市内小学校、鳥羽志摩中学校相撲大会を開催し、技能の修得と知識を深め、相撲を通して交流と体力の向上に努めた。

（小学校…平成 24 年 6 月 23 日／参加選手：152 人）
（中学校…平成 24 年 6 月　9 日／参加選手：78 人）

○各種スポーツ教室を開催した。

・障がい者スポーツ教室を各種団体及びスポーツ推進委員の協力により開催した。
（開催日：毎月第 3 木曜日(7 月・8 月除く)/延べ参加者数 196 人）

・泳げない、泳ぎが不得意な市内児童（小学 3 年生以上）を対象に、わくわく水泳教室を開催し、水に慣れたり、初歩泳法を身につけたりし、水の事故防止及び生命を守るための泳力の習得に努めた。
（開催日：平成 24 年 8 月 6 日、7 日、8 日/延べ参加者数 94 人）

・スポーツ推進委員による巡回スポーツ教室を開催し、各地区でも簡単に行える三触(色)バレーを行い、市民の健康増進に努めた。
（開催日：平成 24 年 5 月 25 日（答志地区）/参加者数 40 人
平成 24 年 8 月 25 日（桃取地区）/参加者数 20 人
平成 24 年 11 月 10 日（長岡地区）/参加者数 10 人）

○市民大運動会を鳥羽市体育協会及び鳥羽市スポーツ推進委員協議会との共催により開催し、市民にスポーツに親しむ機会を提供できた。また、プログラム内容についても見直しを図り開催した。
（平成 24 年 10 月 6 日／参加者：1,800 人）

○市民体育大会を鳥羽市体育協会との主催により開催し、市民がスポーツに参加し、普段の成果を披露するとともに、スポーツを通して交流を図った。
（平成 24 年 7 月 1 日～平成 25 年 1 月 13 日／種目数：17 種目/延べ参加者数 1,252 名）

○伊勢志摩中日ウォーク大会を鳥羽市体育協会及び中日新聞社との主催により開催し、スポーツ及び観光振興を図るとともに、ウォーキングを通して鳥羽市の魅力の発見に努めた。また、鳥羽市スポーツ推進委員協議会や各種団体と連携し、運営を行った。
（平成 24 年 12 月 9 日／参加者：1,400 人）

○第 6 回美し国三重市町対抗駅伝に鳥羽市選手団を結成し参加した。また、大会当日まで鳥羽市陸上競技協会と連携し、練習会を実施し大会に挑んだ。
（平成 25 年 2 月 17 日／参加 29 市町中 15 位、タイム 2 時間 30 分 24 秒）
（練習会：9 回（平成 24 年 12 月 8 日～平成 25 年 2 月 16 日の間）

○子どもフェスティバルを各種団体との共催により開催した。
（平成 25 年 3 月 3 日／参加者：250 人）

○各種大会で優秀な成績を収めた個人または団体に対して、鳥羽市スポーツ優秀賞の表彰を鳥羽市民体育大会総合開会式で行った。また、その功績を広報とば（1 月 1 日号）に掲載し、市民に周知した。
（平成 24 年 11 月 11 日／表彰者数：団体優秀賞 4 団体、個人優秀賞 25 名）

○コオーディネーショントレーニング指導者・親子体験会を開催し、子ども達にとって単に一つのスポーツだけでなく、将来にわたる運動の欲求を引き出し、そして健全な心身の発達を促すような多面的な運動の機会の提供をするスポーツ指導者の育成を図った。
（平成 24 年 10 月 28 日/参加者：指導者（保護者）28 名、子ども 17 名）

○三田市・鳥羽市友好都市交流事業（スポーツ事業）を三田市で開催した。
鳥羽市スポーツ少年団との連携により、鳥羽市少年軟式野球選抜チームを結成し、三田市と交流試合を行い、軟式野球を通して互いの友情と親睦を深めることができた。
（平成 24 年 10 月 20 日/会場：兵庫県三田市城山公園（陸上競技場）

参加選手 28 人、指導者・保護者等 17 人　合計 45 人）

○補助金を交付し、団体育成に努めた。

（市体育協会、市スポーツ少年団、市武道振興会、長岡スポーツ文化クラブ）

○補助金を交付し、小中学生のスポーツ大会派遣を支援した。

（市小学校体育研究会、市小学校校長会、市中学校体育連盟）

生涯スポーツ活動では、鳥羽市体育協会や鳥羽市スポーツ推進委員協議会、各種団体との連携により、例年行われているスポーツイベント等を開催し、参加者や観戦者（応援者）が気持ちよくスポーツが行えるように、円滑な運営を心がけ、市民にスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ推進と市民の健康増進に努めた。

また、新しい取組として、子ども達の運動学習能力（学ぶ力）の発達、さらには各種競技スポーツの振興、高齢者等の健康増進のため、コオーディネーショントレーニングの体験会を行い、大変講評であった。

スポーツ団体においては、ジュニア育成で全国大会入賞及び出場、さらには国際大会に出場するなど競技力の向上が図られている。

今後はコオーディネーショントレーニングの指導者育成を行い、学校教育現場等への普及推進を図りたい。

評価
B

②スポーツ施設の充実・管理

［目標］

●鳥羽市運動施設の充実と適正な維持管理に努め、市民がいつでも、どこでも、だれとでもスポーツのできる場所を提供するなど、施設の活用に努める。

［取り組みの概要］

○鳥羽市運動施設の管理を指定管理者として、財団法人鳥羽市武道振興会に委託した。

（委託施設：市民体育館・野球場・相撲場・庭球場・多目的グラウンド・水泳プール　計 6 施設／年間利用者数：50,811 人）

（指定管理者自主事業：新体操教室、バドミントン教室、一輪車教室
ナイターグラウンドゴルフ大会　延べ参加者数　383 人）

○学校体育施設（屋内運動場及びグランド）を登録団体に開放した。

（開放校数：10 校／年間利用者数：35,065 人）

中央公園運動施設は管理運営を指定管理者に委託し、施設の効率的な運営と利用者に対するサービスの向上に努めた。また、新体操教室、一輪車教室等のスポーツ教室に加え、グラウンドゴルフ大会も開催し、市民の健康増進に努めた。

また、近隣の大学等へ利用案内を配布した結果、32団体2,190人の施設利用者の拡大に努めた。

今後は新たなスポーツ事業等を企画するとととともに予約状況等をホームページを活用しながら情報発信を積極的に行い、事業展開を図りたい。

また、運動施設は昭和50年の三重国体を契機に、昭和48年に鳥羽市民体育館及び鳥羽中央公園相撲場を整備した。その後、市のスポーツの拠点施設として野球場、テニスコート、多目的グラウンド（旧陸上競技場）、水泳プールを整備してきた。しかし、年月の経過に伴い、施設の老朽化や利用者ニーズの多様化などスポーツ施設を取り巻く環境が大きく変化してきた。相撲場は平成22年に改修したものの、5施設についてはて行っていないため緊急性や必要性を十分考慮しながら、優先順位をつけ、効率的に整備していかなければならない。

評価
B

（３）その他

［目標］

●その他生涯学習に関する事務、事業の積極的な推進に努める。

［取り組みの概要］

〇鳥羽市社会教育委員会を開催し、社会教育行政方針や生涯学習・公民館・図書館・歴史ガイドセンターの各主要事業についての事業計画の審議、事業の経過報告を行った。

（委員会開催回数：2回）

評価
B

生涯学習に関することに対する意見

・社会教育の推進では、幼児から高齢者に至る全市民が生きがいを感じ、充実した日常生活を過ごす重要な役割を担う。仲間と楽しく学びながら生きがいを感じる各種の事業は、人々との交流をもち生きる力を培うことで効果をあげている。将来市の人口減と少子高齢化が予想される中、参加しようとする人々の興味・関心を把握した事業内容の見直し、開催時間、場所（交通の便のよい）等を考慮した事業見直しの検討が必要である。

・生涯学習分野は、社会教育分野とスポーツ活動分野の全般を網羅し、その業務は広範囲で個々の活動は多岐にわたることが、この報告書からも読み取れる。限られた職員数と予算の中で、その努力と行動力は大きな評価に値する。人が生まれてから年老いるまでの全てを「生涯教育」として受け止め、施策として組み立てようとすると、少人数の職員では必然的に間口だけが広くなり奥行きが浅くなってしまうことを危惧する。例えば、「教育委員会が管理執行する事務」の所でも少し触れたが、所管する２７館の公民館は、健康福祉・防災・防犯・環境衛生・行政事務の窓口・まちづくりや自治組織の事務所・保育所・診療所等との統廃合を検討していく必要がある。文科省や厚生労働省等々、個々の施設に係る法的な制約もあるが、地域のコミュニティセンターとして、地域の課題や問題をその地域に住む人々が、自らの知恵と力で解決していこうという「まちづくり活動」を実践するための拠点施設へと転換していく時期に来ていると思われる。

・生涯学習講座の発表会、文化祭は芸術、文化に接する喜びが表われ、公民館活動では、地域差はあるが、健康づくり、趣味を活かす講座等で活動している。公民館活動の点検を行い、指導と統廃合を進めるべきである。

・生涯学習講座は、引きこもりがちな市民に元気を与えて趣味、健康つくりに役立っていると思う。

・人材育成講座地球塾は鳥羽の歴史を学ぶ良い機会である。市民にもっと PR し郷土の偉人を知る大切さを教えてもらいたい。

・放課後子ども教室事業では、休日に外で遊ぶ機会がない子どもたちと、スポーツクラブに入っている子どもたちに分かれている。外で遊ぶ機会の少ない子どもたちの受け皿の充実が望まれる。

・青少年の健全活動は少ない人数の中、一丸となって取り組んでいる様子が見えるが、地域の方々にも協力していただき、見回り等も十分できるようにしていただきたい。

生涯学習に関することに対する意見

・「放課後子どもプラン」は、健康福祉課の子育て支援の取り組みとの連携を論議する必要がある。「放課後児童クラブ」は、就労証明等を求める制約されたものではあるが、小規模な地方自治体組織では柔軟な対応と支援が得られるよう国に対しても働きかけを行い、子育て支援施策として包括的な取り組みを検討しても良いのではないかと考える。

・文化活動の振興には、先人から受け継いだ文化遺産を次世代へと保護継承していく活動と、新たに文化遺産として残すべき事物を検証しつつ、市民の文化に対する意識の高揚と啓発を促していくという両面が必要となる。文化財の対象となる事物のほとんどは個人の所有物であり、市内全域に至るその保存管理には常に困難が付きまとうが、保護環境の整備や新たな史料収集及び発掘調査、更に関係団体との連携や資料展・啓発活動等、少ない人員で精力的な取り組みを展開しており評価が出来る。国指定登録文化財の広野邸の整備を終えたことも大きな成果であろう。
ただ、これら歴史文化の保存と継承については、教育委員会の業務として完結してしまうものではなく、鳥羽城址、広野邸、清白邸、旧鳥羽小学校等々、文化財としての視点と共に、その街に行ってみたい、住んでみたいという、そこに住む住民の「生活環境の整備」や「まちづくり」としての視点がもっと組み込まれなければならない。市の施策としての大きな視点の中で、教育委員会はいかに歴史的・学術的に重要であるかの考証と考察の情報を提供し、施策の立案と執行に携わるべきものと考える。「保存継承の対策」と「まちづくり施策」は百年後の歴史資産になるという視点での取り組みが重要である。
また、これらの貴重な歴史文化史料を展示保存していくための施設整備対策が講じられるべきであると考える。

・文化活動の振興では、専門職員を配置して以後、充実しつつある。歴史や伝統文化の継承、後継者の育成など十分でない地域が増加し、興味・関心が薄れていく傾向にある。「まちの活性化は、歴史・文化の振興」が重要である。専門職員の複数配置、地域の人の意見を聞くなどして、活性化に努力してほしい。文化財保護、振興では専門職員を中心に十分な活動がみられた。

・発掘したものを展示し保護していく博物館の整備（旧鳥羽小学校の活用）を考えていただきたい。

生涯学習に関することに対する意見

・図書館事業については、交替制勤務による土日祭日の開館を初め、開館時間の延長等サービスの拡充に向けた意欲が見られる。利用者数については人口の４倍、貸出冊数については市民一人当たり約５冊。その他、読み聞かせ、ストーリーテリング、お話会などボランティアグループとの連携を深めた児童サービスの充実を図るなど、幅の広い取り組みとその成果は評価に値する。また、本市は集落が点在するという地理的な特性を持っている。分館や分室の設置が困難な現状を解決するための一つの手段としてインターネットによる検索と予約システムを稼働させたことは、「いつでも・どこでも・誰でも」同じように図書館サービスを受ける（知る権利を享受する）体制の整備に向けた取り組みとして評価されるべきものだと考える。
一方で、現在の図書館事業を支える職員の大半は嘱託や臨時職員であることや、毎年国内で発行される新刊図書が８万点を越えるという状況を考えると、図書購入費の充実と職員体制の改善が早期に図られなければならない。また、施設の収容能力は限界を越えており、現在は県立図書館を中心とした県内の公共大学図書館間で分担収集とＷＥＢ検索・相互貸借という仕組みを創り凌いでいるが、一部の図書はリサイクルという形で廃棄を余儀なくされている。市民サービスの質と量を高めるためにも蔵書の収容能力を補う施設の整備が必要である。

・図書館の活動では、職員全員が館内の環境づくり、サービス、子どもの読書活動など多様な事業を推進し「利用者のための図書館」へ十分な活動をしている。

・スポーツ活動の推進については、市の運動施設に合わせて学校の体育施設を開放することで、施設の有効利用と利用者への利便性を高める対策として評価できる。身近な所にある施設を自由に使用できることで、各種スポーツ団体の活動の強化と市民がスポーツに親しむ機会を広げることに大きな貢献を果たしていると考える。

・生涯スポーツ推進では、各種スポーツを振興し、子どもから高齢者に至る体力づくり、楽しいスポーツを実施するなど、体力の向上と市民の交流を目指しながら活動している。市民全体が参加する目的の「市民大運動会」は、スポーツを通じて交流を図る面で重要であるが参加者がかたよっている。内容の検討と参加者（地域）が発足当初に近づけるよう努力してほしい。マンネリ化になっているように感じられ、市民運動会・体育大会と「市民」がつく以上、市役所全体でとり組むべきである。

生涯学習に関することに対する意見

・スポーツ活動での表彰は大変よいが、文化活動や産業おこし等に成果を上げている小・中・高校生の表彰も考えるべきである。青少年時代に活動が認められ表彰された思い出こそ、郷土に残り、元気なまちづくりに能力を発揮するであろう。将来長く生きる青少年のエネルギーのもとになると思う。

・スポーツ事業を推進するには、十分に利用する施設を準備する必要がある。老朽化した施設を整備し、気持ちのよい環境でスポーツをしたいものである。

・市民一人一人が何かの運動を行う「生涯スポーツの推進」にスポーツ推進委員による、巡回スポーツの開催、体育協会による市民体育大会で市民の交流がなされているのが評価できる。

・学校教育に活かせるコオーディネーショントレーニングの取り組みは、是非普及をお願いしたい。

・スポーツ施設の安全性のためにもメンテナンスに力を入れていただきたい。